

## 長野県認定管理捕獲技術者育成対象者公募要領

### 1 趣旨

近年の継続的な捕獲強化に伴うシカの警戒心の高まりに加え、シカの高標高地への進出や分布域の拡大等により、シカの捕獲数の確保が困難となっている。このような状況を踏まえ、県の管理捕獲事業による新たな捕獲技術の試行及び地域への普及や、これまで捕獲が進んでいなかった高標高地等での捕獲に取り組む必要がある。

このため、シカの生息状況（行動パターン、土地利用、分布域等）の変化に応じて、効果的かつ持続的にシカを捕獲する能力や、適切な公共事業受託力を有する技術者を育成し、県の管理捕獲事業を円滑に実施できる体制を構築することを目的とする。

### 2 公募対象者

以下の①から⑥を全て満たすこと。

- ①わな猟及び第一種銃猟免許（銃所持許可を含む）を持つ者
- ②長野県内の認定鳥獣捕獲等事業者、県猟友会、市町村のうち、いずれかの推薦を受けた者
- ③県内での活動を行う者（予定を含む（管理捕獲技術者に認定後2年以内））
- ④県の管理捕獲事業に係る業務や、各種講習会等の講師として協力する者
- ⑤講習の受講後も、資質向上のための訓練等を行う者
- ⑥50歳以下かつ、体の健康状態に問題がないこと。

### 3 申込方法

#### （1）提出書類（長野県認定管理捕獲技術者育成事業実施要領 第3の（1）に定める様式）

- ・長野県認定管理捕獲技術者育成事業申込書
- ・添付書類①～⑧
  - ①履歴書
  - ②狩猟免許及び銃所持許可証の写し
  - ③推薦書（2の②に記載のいずれかの団体等によるもの。推薦書により難しい場合は、管轄区域の地域振興局長から林務部長へ意見書が具申されていること）
  - ④同意書
  - ⑤実施したことのある猟法及び得意とする猟法
  - ⑥捕獲活動への取組実績
  - ⑦長野県第二種特定鳥獣保護管理計画（第5期ニホンジカ管理）の個体数管理の実現に向けた提案と手法
  - ⑧業務遂行への心構えについて

※1 ⑤、⑥、⑦、⑧については任意様式での提出も可能です。また、メールでの提出も受け付けます。メールの場合は、choju@pref.nagano.lg.jpあてに、ファイル容量を5MB未満にしてお送りください。

※2 ⑦については第二種特定鳥獣管理計画（第5期ニホンジカ管理）計画書をご一読の上、記

入してください。計画書は長野県ホームページに掲載しています。

掲載先URL

<https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/sangyo/ringyo/choju/hogo/nihonjika-5ki.html>

## (2) 提出期限

令和3年6月14日(月)必着

## (3) 提出先

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県 林務部 森林づくり推進課 鳥獣対策・ジビエ振興室 宛

## 4 育成対象者の選定スケジュール

内容	時期	備考
申込期間	5月31日(月)～6月14日(月)	県による申込書等の確認
書類審査	提出書類受付時～6月16日(水)	県による小論文等の審査、採点
面接実施通知	6月16日以降	県から書類審査通過者へ送付
面接	6月26日(土)又は6月27日(日)	外部委員(シカ捕獲・管理の有識者)による面接
選定通知	面接日の翌日又は明後日予定	県から申込者へ可否の通知

※ 書類審査通過者は、小論文の採点で平均点以上の点数を得た応募者とします。

## 5 育成対象者が受講する講習等(予定)

	時期	期間	場所	内容
1年目	7月上旬	1日	県内	ガイダンス等(座学)
	7/5～7/9	5日	自宅等	シカ捕獲認証(座学)
	10月下旬	2日程度	県内	公共事業受託に関する講習(座学)
	11月下旬	1日程度	県内	調査結果の活用等に関する講習(座学)
2年目	未定	未定	未定	安全管理、射撃技術に関する講習(実習)
				わな捕獲に関する講習(座学・実習)
				公共事業受託に関する講習(座学)

※ 7/5～7/9はリモートでの研修となります。自宅等での受講となりますので、リモートによる受講ができる環境を整えてください。

## 6 育成対象者への支援等

### ① 1年目

- ・シカ捕獲認証については、受講料(88,000円)、テキスト料(7,700円)を、予算の範囲内で補助します。
- ・シカ捕獲認証の受講については、県が一括で申し込みますので、個別に申し込みいただく必要はありません。

- ・その他の講習については、無料で受講いただけますが、旅費等の補助はありません。

## ②2年目

- ・各種講習に無料で参加いただくことを想定していますが、旅費等の補助については未定です。

## 7 育成した捕獲者の活動内容

育成した捕獲者は、「長野県認定管理捕獲技術者」に認定し、県が実施する管理捕獲事業に係る業務や、地域への捕獲技術の普及に取り組んでいただきます。

## 8 その他

- ・事業の詳細については、長野県認定管理捕獲技術者育成事業実施要領を参照してください。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況によってはスケジュールの変更、講習の中止等、事業の内容を大幅に変更する可能性があります。

### (参考) 認定管理捕獲技術者として習得が求められる主な技術等

- ・シカの生息状況に応じて、その警戒心を高めることなく、持続的にシカを捕獲できる技術
- ・客観的なデータ等に基づき管理捕獲の実施結果や事業効果を分析し、報告書にまとめる能力

#### <育成事業の実施予定>

年度	第1期	第2期	第3期
R元	5名 育成		
R2			
R3		5名 育成	5名 育成
R4			
R5			
R6 以降	管理捕獲技術者として 認定、管理捕獲等に参加		

※R元年度以降、毎年5名の育成対象者を公募・選定し、5年間で15名を育成予定。

#### <シカの捕獲区分(イメージ)>

種別	狩猟	許可捕獲	管理捕獲
目的	趣味 (レジャー)	農林業被害 の防止等	個体数の低減
実施場所	農地周辺、里山 等		アクセス困難な 高標高地 等
事業	—	補助事業	指定管理鳥獣 捕獲等事業 等
主体 (発注者)	—	市町村	県、国
担い手 (受注者)	狩猟者	猟友会	認定鳥獣捕獲等事業者 県猟友会